

～子どもや若者の将来負担を減らし、持続可能なまちづくりを進めるために～

# 公共施設再編方針書（案）への意見募集

☎ 財政課資産活用係 ☎ 45-1625

平成 28 年 3 月に策定した「宮津市公共施設等総合計画」に基づき、公共施設の最適配置と財政負担の軽減・平準化を進めるため、宮津市公共施設再編方針書（案）（以下「再編方針書（案）」）を取りまとめました。

この再編方針書（案）は今後、市民の皆さんのご意見を伺った上で、6 月に策定（決定）したいと考えています。そのため、（1）意見募集（パブリックコメント）、（2）市民説明会、（3）再編方針書（案）検討会議の市民委員の募集を順次行いますの、ご参加・ご応募よろしくお願ひします。

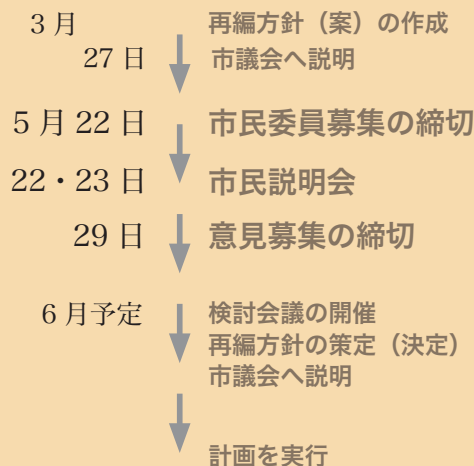
再編方針書（案）は、以下で閲覧、配布しています。

**データ** 市ホームページ  
**紙** 市役所本館 3 階（財政課）、  
福祉・教育総合プラザ 4 階（社会教育課）、  
各地区公民館



市 HP

## スケジュール



## 意見募集（パブリックコメント）

再編方針書（案）に対するご意見・ご提案をお寄せください。

**期間** 5月29日（金）まで  
**対象** 宮津市内に在住・在勤の方

## 市民委員の募集

意見募集や市民説明会での意見や提案等を踏まえて、更に幅広い見識や市民感覚を取り入れるため、再編方針書（案）検討会議を設置し、その市民委員を 1 名募集します。

**期間** 5月22日（金）まで  
**資格** 宮津市内に在住、在勤の方で、6月の平日昼間（1回予定）の会議に出席可能な方

### 応募方法

**応募様式**：自由形式。下記事項を守って提出してください。

- ・意見募集は「公共施設再編方針書（案）に対する意見」と付記した上で、ご意見等を記載。
- ・市民委員募集は、応募動機、活動歴などを書いた400字程度のレポートの提出。

**応募方法**：財政課資産活用係あてに持参、郵送、FAX、電子メールで提出してください。

**応募上の注意**：住所、氏名または勤務先の団体名・団体の所在地・代表者氏名、電話番号・電子メール等の連絡先を記載してください。

☎ 〒 626-8501 宮津市字柳縄手 345-1 ☎ 0772-25-1691 ✉ zaisei@city.miyazu.kyoto.jp

## 市民説明会

日にち	時間	会場
5月22日（金）	午後7時00分～8時30分	みやづ歴史の館3階 大会議室
5月23日（土）	午前10時00分～11時30分	栗田地区公民館
	午後2時00分～3時30分	府中地区公民館

※対象者：宮津市内に在住、在勤の方

※事前申込不要。お住いの地区に関わらず、都合の良い会場にお越しください。

※5月8日予定の宮津市自治連合協議会総会においても説明いたします。

その他、各種団体・グループから、個別説明の依頼がありましたら別途対応いたしますので、資産活用係までお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、説明会を中止する場合がございます。（市ホームページで発表）

## 刻々と変化する社会に 対応するために

### 止まらない人口減少

本市の人口は、昭和30年の36,200人から平成27年には18,426人に半減しており、令和27年には、さらに半減し9,436人まで減少すると見込まれています※1。

その一方で、本市の公共建築物（公共施設のうち建築物）の保有状況は、国の調査結果※2から、人口一人当たりの公共建築物延床面積は8.7㎡/人で、全国平均の2.2倍以上と試算され、公共施設の保有量が過大となっています。

※1 国立社会保障・人口問題研究所の推計

※2 住民基本台帳 H31.1.1 時点、公共施設状況調経年比較表  
(共に総務省)

### 進む施設の老朽化

築30年以上を経た施設が58%、昭和56年以前の旧耐震基準の施設が34%あることから、今後、一斉に大規模改修、建替え等が必要な時期を迎えますが、更新できなければ安全性の確保は困難となります。

### 非常に厳しい財政状況

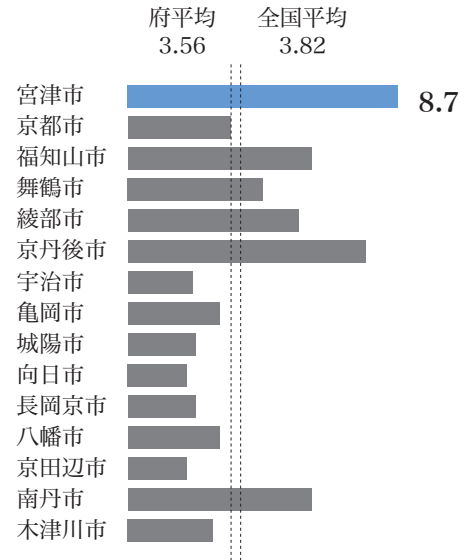
本市の財政状況は、非常に厳しい状況（非常事態）にあり、平成30年秋に公表した今後5年間の財政見直しにおいては約40.9億円の財源不足が見込まれ、財政健全化に向けた取組みを全庁上げて進めているところです。今後は、有利な財源を取り入れながら施設総量を削減し、維持管理費用や更新費用等を抑制していく必要があります。

### 参考資料

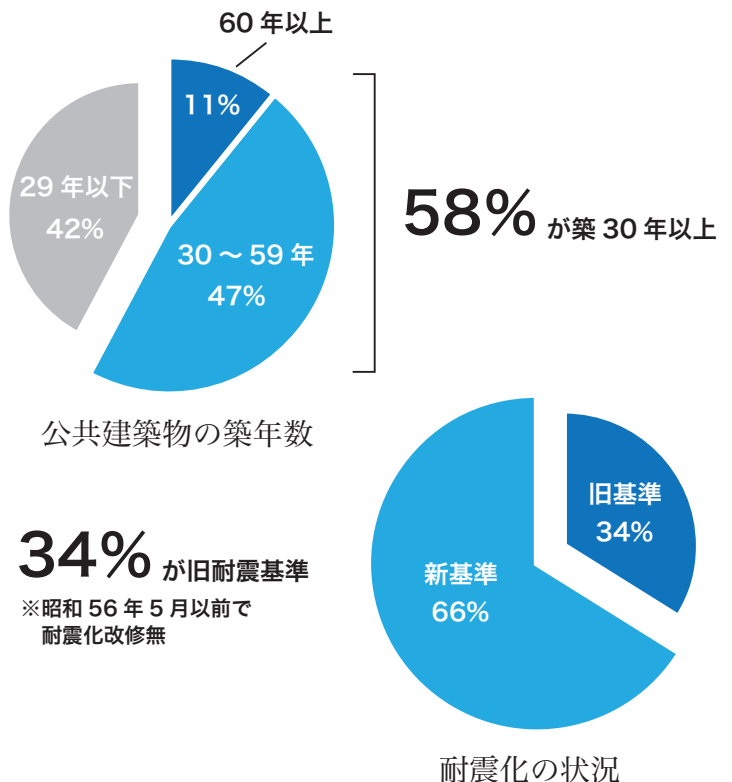
#### 公共建築物の保有状況

施設分類	施設数	延床面積 (㎡)
地域コミュニティ施設	21	9,244
学校教育施設及び子育て支援施設	16	35,820
市民文化系施設	5	7,409
スポーツ施設	5	6,397
観光関連施設	10	15,496
産業系施設	13	1,621
市営住宅	23	22,603
保健・福祉施設	15	5,590
その他公共施設	116	36,620
合計	224	140,800

一人当たりの公共建築物延床面積 (㎡/人)



宮津会館（築52年）。老朽化も著しく、耐震安全性の基準も満たしておらず、吊天井落下の危険もあります。



# 宮津市公共施設 再編方針書（案）とは

再編方針書（案）は、以下二つの目的のために個別具体の施設についての再編方針（集約化、休止、譲渡等）を定めるものです。策定後は方針に沿って、サービスの選択と集中等による公共施設の最適配置と財政負担の軽減・平準化を行います。

## 目的

- (1) 必要な行政サービスを継続し、持続可能な地域、まちづくりを進めていく
- (2) 子どもや若者へ過大な修繕・更新費等の将来負担を残さない

### <計画期間>

総合管理計画に合わせて「令和2年度～令和7年度」を再編方針の期間とします。

また、長期的な目標として10年後も想定しており、「財政健全化に向けた取組」に掲げた施設は先行して実施する予定です。

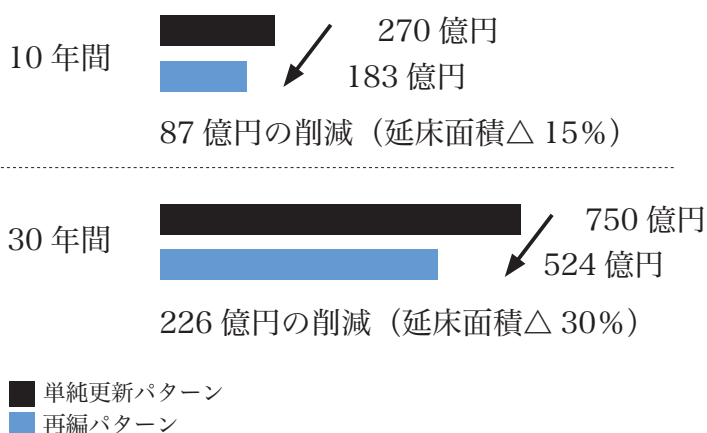
### <対象施設>

- ・公共建築物 224 施設、延床面積約 14.1 万㎡
  - ・児童遊園：23 施設
- ※それ以外の学校施設、市営住宅、都市公園、道路・河川等のインフラ、上下水道施設については、それぞれに長寿命化計画を策定することとしています。

## 再編方針書（案）の実施効果

再編方針書（案）どおりに実施した場合（再編パターン）と、現在保有する公共建築物を維持し続けた場合（単純更新パターン）について、今後10年間と30年間で修繕・更新費用と延床面積を比較しました。30年間で約226億円の削減効果が見込まれます。

### 修繕・更新費



## 施設再編の5つの視点

### 1 サービスの選択と集中

行政で行うべきサービスに集中し、行政以外でサービス提供・補完が可能なものは休止・廃止します。利用が少ない施設等は、集約・統合を図ります。

### 2 施設の適正管理

老朽化や旧耐震基準により安全性が確保できない施設は、早期に休止し、他の公共施設・民間施設等へのサービス移転や、民間資金・民間手法の活用を検討します。

また、継続使用する施設は、適正な維持管理・計画的な改修を行い、利便性の向上に努め、大規模改修・更新等を行う場合は複合化を基本とします。

### 3 遊休施設及び再編に伴い不要となる施設の譲渡

遊休施設等は、まずは現状有姿のままでの有償譲渡等とし、それが馴染まない施設は当面休止とし、緊急性が高いものから計画的に除却します。

### 4 受益者負担の原則化

受益の範囲内で施設使用料等を見直すとともに、無料施設の有料化を検討します。

### 5 優先順位に沿った迅速な対応

5年毎に目標フェーズを定め計画的に実施します。特に、安全性が確保できない施設、利用者が少ない又は特定の者が利用する施設、民間や地元へ有償譲渡等できる可能性の高い施設は、早期に実施します。